

令和3年度  
秋田県警察行政職員【科学捜査研究所研究員(理工学)】  
募集要項

令和3年5月27日  
秋田県警察本部

申込受付期間	令和3年5月27日(木)午前8時30分～6月11日(金)午後5時
第1次試験日	令和3年7月5日(月)
試験会場	秋田県警察本部(秋田市山王四丁目1番5号)

お問合せ先 受験申込先	秋田県警察本部警務課人事・採用係 〒010-0951 秋田市山王四丁目1番5号 TEL 018(863)1111(内線2626) 採用フリーダイヤル ☎0120-863314 秋田県警察ホームページ <a href="https://www.police.pref.akita.lg.jp">https://www.police.pref.akita.lg.jp</a>
----------------	---

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
科学捜査研究所 研究員(理工学)	1人	秋田県警察本部刑事部科学捜査研究所において、物理鑑識(火災、爆発等)及び物理学を応用した鑑定(銃器、弾丸等)に関する研究・開発業務に従事します。

2 受験資格

年齢	学歴等
昭和62年4月2日 以降に生まれた者	次のア、イのいずれかの要件を満たす者が受験できます。 ア 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)又は大学院において、電気・電子工学系、機械・材料工学系、建築・土木工学系、物理学系の学科・課程等を履修し、卒業若しくは修了した者、又は令和4年3月31日までに卒業見込み若しくは修了見込みの者 イ 秋田県警察本部長がアに該当する者と同等の学歴を有すると認める者

◆ 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条に該当する者
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の日時及び場所

試験種目	日時	場所
第1次試験	令和3年7月5日(月) 論文試験Ⅰ(一般) 午後1時30分～午後2時30分 論文試験Ⅱ(専門) 午後2時45分～午後4時15分	秋田県警察本部(秋田市山王四丁目1番5号)
第2次試験	令和3年8月下旬 ※詳細は、第1次試験合格通知の際にお知らせします。	秋田市

### 4 試験の種目及び方法・内容

種目		方法・内容
第1次試験	論文試験Ⅰ	文章による課題把握力、論理的思考力、文書表現力等を問う試験(一般的課題・論文用紙1枚800字程度)
	論文試験Ⅱ	文章による課題把握力、論理的思考力、文書表現力等を問う試験(専門的課題・論文用紙1枚800字程度)
第2次試験	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査
	口述試験	人物についての個別面接による試験
	身体検査	健康診断書の提出を求め、職務遂行に必要な健康を有するかどうかの検査

### 5 資格調査

受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等について資格調査を行います。  
なお、申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合には採用されないことがあります。

### 6 合格発表

第1次試験合格発表	令和3年7月中旬	秋田県警察ホームページに受験番号を掲載するほか、合格者には書面で通知します。
最終合格発表	令和3年9月上旬	

### 7 採用

合格者は、令和4年4月1日に秋田県警察行政職員(研究員)として採用の予定です。  
ただし、令和4年3月31日までに「2 受験資格」に掲げる学科・課程等を履修できなかった者又は大学を卒業できなかった者は、採用されません。

### 8 勤務条件

#### (1) 給与

初任給は原則として、研究職給料表に基づいて支給されますが、年齢や職務経験により加算される場合もあります。また、職務の級に応じて、給料の調整額(1級の場合8,000円)が加算されます。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(参考) 新卒者の給料月額例(令和3年4月1日現在)

○博士課程修了者 264,285円、○修士課程修了者 223,408円

○大 学 卒 195,319円

※職歴がある場合等、所定の基準により加算されます。

(2) 勤務時間

原則として、土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までですが、当直等の変則的な勤務を含むことがあります。

(3) 休暇

年間20日（採用年は15日）の年次休暇のほか、病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇などがあります。

(4) 福利厚生

職員住宅のほか、診療室などの施設があります。

9 受験の申込手続

受験申込の方法は、原則としてパソコン又はスマートフォンでインターネットから申し込む方法（電子申請）となります。

(1) 受験申込の手順

「秋田県電子申請・届出サービスのご案内」(<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/3832>)に記載されている内容を確認し、「秋田県電子申請・届出サービス」にアクセスして利用者登録をしてください。利用者登録が完了したら、手続き一覧から試験名を選択し、画面上の受験申込書に入力して、申込内容に間違いがないか確認した上で送信してください。申込みを行うと、申込完了通知メールにより整理番号とパスワードが自動配信されます。利用者登録しただけでは、受験申込は完了していませんので、御注意ください。

（注）申込完了通知メールが届かない場合は、お問合せ先まで電話連絡願います。

(2) 受験申込書の入力要領

- ① 必要箇所に漏れなく入力し、該当する事項を選択（チェックマーク）してください。
- ② 最近3か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦横比おおむね4：3（サイズは問わない。））の画像ファイル（JPEG、PNG又はGIF）を添付してください。
- ③ 大学又は大学院の成績証明書の画像ファイル（JPEG、PNG又はGIF）又はドキュメントファイル（PDF）を添付してください。

（注）使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、時間に余裕を持って申請するとともに、受験申込が受付されたことを申込完了通知メールにより必ず確認してください。

(3) 受験票の交付

6月21日（月）までに、登録されたメールアドレス宛に受験票発行のお知らせが送信されますので、「電子申請・届出サービス」にアクセスし、受験票をダウンロード・印刷し、受験当日に忘れずに持参してください。

（注）第1次試験開始前に受験票を確認します。受験票を持参していない方は、原則として受験できません。

10 第1次試験に関する注意事項

試験当日は、受験票、筆記用具（HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）を持参してください。また、受験者が申込者本人であることを確認する場合がありますので、顔写真付きの身分を証明できるものを持参してください。